

# 厚生労働省所管独立行政法人の 平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

ページ

独立行政法人国立健康・栄養研究所	1
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	4
独立行政法人医薬基盤研究所	6
独立行政法人国立がん研究センター	8
独立行政法人国立循環器病研究センター	12
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	16
独立行政法人国立国際医療研究センター	20
独立行政法人国立成育医療研究センター	23
独立行政法人長寿医療研究センター	25
独立行政法人国立病院機構	29
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	31
独立行政法人福祉医療機構	34
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	37
独立行政法人労働者健康福祉機構	40
独立行政法人勤労者退職金共済機構	42
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	44
独立行政法人雇用・能力開発機構	47
独立行政法人労働政策研究・研修機構	50
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	52
年金積立金管理運用独立行政法人	53

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するための措置について		
①研究に関する事項について	○予算削減により若手研究者による創造的研究の実施が見送られた点については、今後の組織としての調査研究のすすめ方について工夫と再構築が望まれる。	若手研究者の研究能力の向上やその応用・発展的な展開を図るため、若手育成型の補助金及び助成事業における外部資金の獲得を推進している。

-1-

②法律に基づく業務、社会的・行政ニーズ、国際協力等に関する事項について	○NR制度自体について、省内事業仕分けの結果を踏まえ、既存の資格取得者に不安や混乱が生じないように十分配慮しながら、第三者機関への移管について今後の展開と方針を明らかにすべきである。	NR制度の移管については、健栄研と一般社団法人日本臨床栄養協会との協議の結果、当該協会のサプリメントアドバイザー制度と統合する方式で当該協会に移管することとし、併せて平成27年7月に移管・統合を完了するプロセス等を取りまとめたところである。 なお、移管に際しては、既存の資格取得者等に不安や混乱が生じないように、パブリックコメントの手続きを行い、その周知及び意見の募集に努めたところである。
2. (3) 財務内容の改善等について		
①外部資金その他の自己収入の増加に関する事項について	○過去の実績を踏まえた適切な目標額を設定し、外部資金獲得に向けたさらなる努力を期待する。  ○特許権を含む知的財産権の活用については、法人が研究成果を社会に還元させるため、どのように活用するかについて明確な方針を立て、それに沿った活用に努めるべきである。	外部研究資金の獲得については、過去の実績等を踏まえ、平成24年度は約84百万円を目標額としているところである。  知的財産権のうち特許については、出願中の特許権を含め、外部コンサルタントの導入により費用対効果の検証を行うことで、真に必要なものについて十分な精査をすることとしている。

-2-

<p>⑦事務事業の見直し等について</p>	<p>○特別用途食品に係る表示許可試験の手数料について、消費者庁の指示及び法改正を踏まえ、早急に進めるとともに、収去食品等の分析業務の標準化を進め、民間機関に開放できる環境を整えるため、法律所管の消費者庁と調整を進めるべきである。</p>	<p>表示許可試験に係る手数料の改正に当たっては、健康増進法施行令改正を要するものであり、所管省庁である消費者庁において、現行の手数料の積算根拠に係る情報の収集を行うとともに、健栄研から随時ヒアリングを行うなどして、用途毎の手数料額の積算の検討を進めているところである。</p> <p>また、収去食品の試験業務に係る民間の登録試験機関の導入に当たっては、健康増進法改正を要するものであり、所管省庁である消費者庁において、健栄研から随時ヒアリングを行いつつ、民間開放した場合の契約方法や収去からの流れ等について検討を進めているところである。</p>
-----------------------	---	---

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

<p>評価項目</p>	<p>平成22年度の評価における主な指摘事項</p>	<p>平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況</p>
<p>2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について</p>		
<p>②プロジェクト研究等</p>	<p>○国民が期待し喫緊の課題である熱中症等については、緊急課題として取組を行うなど柔軟な対応を期待したい。</p> <p>○特に社会的関心の高い大震災については、次期中期計画期間中に的確な対応を期待したい。</p>	<p>今後は、熱中症予防に関する研究課題等に積極的に取り組む等より緊急性の高いものに機動的に対応するように努めて参りたい。</p> <p>大震災の対応については、東京電力福島第一原子力発電所における復旧作業従事者の内部被ばくを防止するため、作業現場における呼吸用保護具の使用状況を調査し、その結果を踏まえ改善策を厚生労働省に報告した。</p> <p>この他、震災対応の調査研究4課題を平成23年度中に基盤的研究として追加するなど大震災に関する調査研究を実施するとともに、行政と合同の安全衛生パトロールの実施、ホームページによる情報提供などに取り組んできた。今後とも中期計画期間中に大震災への</p>

<p>⑫労働災害の原因の調査等の実施</p>	<p>○労働災害の原因の調査は、学術的に見ても大変貴重であり、将来、成果を公開する方向での検討が必要である。</p>	<p>的確な対応に努めていくこととしている。</p> <p>刑事訴訟法に基づく鑑定及び捜査関係事項照会への回答については、刑事訴訟法第47条により「訴訟関係書類の公判前の非公開原則」が規定されており、その制限に服することとなる。</p> <p>また、その他の災害調査報告書についても、依頼元である行政機関から入手した資料等を基に分析・解析等を行った結果を報告書として取りまとめたものであり、その公表に当たっては、依頼元である行政機関と事前に協議し、その了解を得る必要がある。</p> <p>当研究所としては、これらの制約及び手続きを踏まえつつ、できるだけ報告書の公表に向けて努力して参りたい。</p>
<p>2. (5) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>⑥内部統制について</p>	<p>○内部統制に係る地道な努力が実を上げており、今後もより職員間のコミュニケーションに努めること。</p>	<p>今後とも内部統制のため取り組んでいくなかで、リスク管理等内部統制のための実施事項の目的、結果等について関係職員に確実に伝えることによって職員間のコミュニケーションの向上に努めて参りたい。</p>
<p>⑦事務事業の見直し等について</p>	<p>○次期中期目標期間においては、研究資金の1/3以上を外部から獲得することが目標として掲げられているが、「自己収入の拡大」を目指す上では、外部資金の比率のみならず、過去の実績を踏まえた適切な目標額を設定する必要がある。</p>	<p>中期目標及び中期計画に示された努力目標をできるだけ達成すべく①役員自らが業界団体や企業等に働きかけることにより、受託研究等の外部研究資金を積極的に獲得すること、②調査研究の募集情報の収集に努め、積極的に応募する等の対応に努めて参りたい。</p>

独立行政法人医薬基盤研究所の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

<p>評価項目</p>	<p>平成22年度の評価における主な指摘事項</p>	<p>平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成24年度予算概算要求への反映状況</p>
<p>2. (5) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>①財務状況について</p>	<p>○繰越欠損金解消の見通しを立てよう引き続き努めるべきである。</p>	<p>○平成23年度は、繰越欠損金の拡大を抑えるため、実用化研究支援事業においては委託費の交付を廃止し、承継事業においては期待される収益が管理コストを上回る可能性がないと判断された1法人について解散を決定し、清算の手続きを開始した。</p> <p>これらの事業において、研究開発を継続している各法人から事業報告書、事業計画書等の資料を提出させ、繰越欠損金に関する計画策定委員会において、研究の進捗状況を踏まえた繰越欠損金解消の見通しを立てたところである。</p> <p>さらに、繰越欠損金の解消を目指し、プログラムオフィサー等による各法人の実地調査及び外部有識者による評価を通じ、研究成果の早期事業化に向けた指導・助言を行っている。</p>

②保有資産の管理・運営等について	○特許権については、出願しないことによりこむる機会費用等をどのように考慮するかについても法人としての一定の方針を明確にするべきである。さらに、すでに所有している財産についても、許諾にならなかった理由を分析するとともに、そのような費用も考慮し今後も維持していくかを検討すべきである。	○特許権については、出願しない場合の機会費用を含めた出願方針を平成23年度中に策定する予定である。 また、所有している特許権については、使用許諾にならなかった理由の分析を進めるとともに、維持すべき判断基準を定めたところである。
③組織体制・人件費管理について	○人事政策として出向者の受入やプロパー職員の育成方針を明確にするべきである。	○円滑な職務遂行のための出向者の受入及びプロパー職員の採用等について、平成23年度中に理事長が参加する将来構想検討委員会を開催し、対応方針を検討中することとしている。
⑦事務事業の見直し等について	○(財)ヒューマンサイエンス振興財団との共同事業である培養細胞の分譲事業について、今後はさらに見直しを進めるために、医薬基盤研究所が自ら事業を実施するための取組を引き続き推進していく必要がある。	○平成25年度から本法人が自ら分譲を実施することを目指して、研究者への分譲に影響が出ないよう留意しつつ、平成23年度に分譲に必要な設備を整備する予算を一時的に手当するなど体制作りを進めたところであり、引き続きこれらの取組を推進していくこととしている。

独立行政法人国立がん研究センターの平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	○ トランスレーショナルリサーチを推進するための体制を整備するとともに、センター内バイオバンクを設置し病理組織試料を一元的に管理する体制を整え、全初診患者に対して新たな包括同意書に基づき血液検体を採取・保存するシステムの構築を進め臨床試料及び情報を研究に活用するための体制を構築しており高く評価するとともに、トランスレーショナルリサーチの推進に期待する。	研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図るとともに、臨床試料及び臨床情報を研究に活用するため、包括同意により採取した検体に基づきバイオバンクを整備し、倫理審査委員会の承認を得て行う研究のために適切な払い出しを行うなど、引き続きトランスレーショナルリサーチを推進する。

<p>②病院における研究・開発の推進</p>	<p>○ 治験体制を強化したことにより、治験実施件数が対前年度4%増、うち国際共同治験実施件数が14%増、治験申請から症例登録（First Patient In）までの期間は139.7日と年度計画を達成しており、今後の着実な進展を期待する。</p>	<p>平成23年7月に厚生労働省が公募した「早期・探索的臨床試験拠点整備事業」の拠点の一つとしてセンターが選定されたことから、全世界で初めてヒトに新規抗がん剤を投与する「First in human試験」をはじめとする第Ⅰ相試験（PhaseⅠ試験）を実施する体制を整え、新薬の臨床開発について、わが国からの「真」の医療イノベーション創出を目指す「PhaseⅠセンター」を創設した。 センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うなど、引き続き治験申請から症例登録までの期間の短縮を図る。</p>
<p>2.（2）医療の提供に関する事項</p>		
<p>①高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p>	<p>○ 総合内科を創設して合併症のある患者に対する診療体制を強化したことは、先進的な医療を幅広い病態に適応させるために不可欠であり、更なる充実を期待する。</p> <p>○ 国内主要研究施設と連携し医師主導治験及び、高度医療評価制度での臨床試験を実施しており今後の展開を期待する。</p>	<p>開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。 特に、全身状態が低下した患者に対する治療の安全性を向上させるため、集中治療の体制を強化するとともに、手術を受ける患者に対して、手術前に連携歯科医の受診を勧めるなど、引き続き診療体制の強化を図る。</p> <p>国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開するなど、引き続き最先端の医療を提供する。</p>
<p>③その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p>	<p>○ リハビリ科を新設し、がんのリハビリテーションが有効な疼痛緩和等を実施しており一層の充実を期待する。</p>	<p>がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん自体による苦痛や治療に伴う苦痛の緩和、治療初期からの精神症状への介入など、引き続き早期からの緩和ケアの介入を行う。</p>

<p>2.（3）人材育成に関する事項</p>		
	<p>○ がん研究センターが独自開発したがん告知コミュニケーション技術研修を外来担当開始レジデントを対象に実施する取り組みなど、がん領域の医療及び研究におけるリーダーとして活躍できる人材育成に取り組んでおり、より一層の充実を期待する。</p>	<p>レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実やチーム医療を構成する人材養成の充実、現職のセンター職員を対象とする慶応義塾大学及び順天堂大学との連携大学院の協定締結など、引き続き、がん領域の医療及び研究におけるリーダーとして活躍できる人材育成に取り組む。</p>
<p>2.（4）医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p>		
	<p>○ 院内がん登録及び地域がん登録の登録項目の標準化や地域がん登録未実施県での導入に向けた技術支援や訪問調査などの取り組みを評価するとともに、引き続きがん登録推進のための継続的な取り組みを期待したい。</p>	<p>地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進するとともに、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に対する技術的支援を行うなど、引き続きがん登録の推進に取り組む。</p>
<p>2.（5）国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項</p>		
	<p>○ 東日本大震災に関し、医療支援チームを派遣するなどセンターの使命に沿った積極的取り組み</p>	<p>福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響について政策提言や情報提供を実施し、また、がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計において、初めて施設別の集計値を公表することによ</p>

	を行っており、今後の貢献も期待したい。	り、各施設のがん診療の特性や登録の問題点を把握できるようにするなど、引き続き法人の使命に沿った積極的取組みを行う。
2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
④事業費の冗費の点検について	○ 建物修繕の随意契約調達について、設備の専門知識を有する職員を担当に配置し、修繕、設備消耗部品等の見積査定の精度向上、購入努力による発注金額の削減を行っている。旅費についてはパック商品の利用を推進するなど、これらの継続的な取組みを期待する。	医療材料については、預託型SPDを導入して材料費の抑制を図り、電子カルテ等の情報システム（保守・運用含む。）の更新については、IT専門コンサルタントを導入して効率的・効果的なシステム構築等を図るなど、引き続き経費の節減に取り組む。
⑤契約について	○ 今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。	契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約審査委員会や契約監視委員会による点検・見直しを実施するなど、引き続き、競争性、公正性、透明性を確保し、適切な契約業務の遂行に取り組む。
⑥内部統制について	○ 今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。	法令遵守等の内部統制のため、法人各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、監査法人等の外部監査及び内部監査の一層の強化充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化に取り組む。

独立行政法人国立循環器病研究センターの平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	○今後の循環器疾患の究明と制圧に資する新たなイノベーションの創出に期待する。  ○研究所と病院、さらには産官学と連携強化に取組み、特許出願件数、企業との共同研究件数、病院と研究所共同での研究件数は中期計画初年度において目標割合の半数以上を達成しており、更なる充実を期待する。	○バイオバンク整備、大規模・多目的コホート研究の体制整備、医療イノベーション等を推進するための国立高度専門医療研究センターの体制整備を平成23年度に着手、平成24年度も継続して概算要求を行い、運営を推進していく。  ○平成23年度においても研究所と病院、さらには産官学連携強化に取組み、特許出願件数、企業との共同研究件数、病院と研究所共同での研究件数等中期計画の目標達成を目指す。

2. (2) 医療の提供に関する事項		
①高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	○ハイブリッド手術室を整備したことにより、今後の大動脈瘤疾患治療や治療が困難な頭頸部血管病変などへの応用に期待する。	○ハイブリッド手術室は一般的な脳血管内治療では病変への到達に問題がある症例や、開頭手術のみでは病変の特定が困難あるいは強い侵襲が加わる症例での使用や心臓・大動脈疾患で使用しており、今後も治療が困難な症例への応用に努めていく。
③その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	○補助人工心臓（LVAS）を装着した拡張型心筋症の補助人工心臓の離脱の成功や、小型の植込型LVAS装着による在宅医療を開始する体制を整えるなど、患者のQOLが大幅に改善しており今後さらなる進展が期待される。	○平成23年3月に保険適用となった植込型補助人工心臓（EVAHEART、DuraHeart）を使用した手術の実施や、在宅医療開始の他、2種の植込型補助人工心臓の治験に参加しており、患者のQOLの改善にむけた一層の取組を行っている。また、平成23年度において小児用植込型人工心臓開発に関する研究を開始している。
2. (3) 人材育成に関する事項		
	○今後の循環器医療の均てん化推進に期待する。	○患者QOLを大幅に向上させる植込型人工心臓の動物を用いた手術トレーニングの実施、医療クラスター棟に設置したトレーニングセンターにおける模擬手術、カテーテル訓練等の実施、クリニカル・インディケーターや治療ガイドラインの策定等により、循環器領域における医療技術の均てん化を推進する。

-13-

2. (4) 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項		
	○循ネットをNCVCネットへの発展的な移行・構築や二次医療圏内における医療情報の集約化とネットワーク化の研究、ホームページによる情報発信、広告誌の発行・配布等、医療の均てん化を進める一層の取組について評価するとともに、今後の成果を期待する。	○循環器病診療均てん化事業として、小児循環器の専門医がいない医療機関から、心エコー動画をリアルタイムで転送し診断をする事業を全国に普及していく。NCVCネットへの発展的な移行・構築や二次医療圏内における医療情報の集約化とネットワーク化の研究、ホームページによる情報発信をはじめとする、医療の均てん化を推進していく。
2. (7) 法令遵守等内部統制の適切な構築		
	○医師等の医療従事者の時間外労働については、医療提供業務の特殊性に配慮しつつ、引き続き適切に把握するよう努められたい。	○超過勤務時間数について執行役員会等で報告し、勤務時間の把握、適切な労務管理に努めるとともに、個人差が大きい等、特殊な状況となっている部署については個別に対応を行う。
2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
④事業費の冗費の点検について	○委託契約の見直しによる契約価格の節減、旅費の内申及び復命を徹底し効率的な執行を図る、建築コストの軽減等、継続的な取組を	○委託契約の見直しによる契約価格の節減等、平成22年度の取組と効果を踏まえ、更なる冗費の低減、運営の効率化に取り組んでいく。

-14-

⑤契約について	<p>期待する。</p> <p>○引き続き、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に期待する。</p>	<p>○契約に関する重要事項については、契約審査委員会においてあらかじめ審議を行っている。また、契約監視委員会において、契約の点検、見直しを行い、内容をホームページで公開し、より一層透明性と競争性が確保できるよう取り組みを継続していく。</p>
⑥内部統制について	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効性を高めることを期待する。</p>	<p>○引き続き内部統制の周知徹底を図り、理事会、執行役員会等において理事長がセンターの理念や方針を役職員に示し、全職員に周知できる体制を確保するとともに、内部監査、監査法人監査、監事監査を着実に実施し、コンプライアンスを堅持していく。</p>

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	<p>○脳病態統合イメージングセンター（IBIG）設立準備室においては、脳画像機器の適正使用に関する規定の整備や専任PET研究者の雇用等を行うなど、運用開始に向けて研究体制の構築等の準備を積極的に進めており、精神疾患、神経疾患、発達障害、筋疾患の病態解明や診断治療技術の開発の推進に期待する。</p> <p>○認知行動療法センター（CBTセン</p>	<p>平成23年4月より脳病態統合イメージングセンターを設置し、運用を開始した。</p> <p>精神・神経疾患等の病態解明や診断治療技術開発を推進するため、平成23年度に導入された研究用3テスラMRI装置及びサイクロトロン等の大型画像機器の整備や脳病態画像情報を統一的に集約するためのオンラインサポートシステム（以下「IBISS」という。）の開発を進めている。</p> <p>また、産業界との共同研究契約締結に向けた交渉及びIBISSを用いた多施設共同研究を開始するための体制整備に着手している。</p> <p>平成23年4月より認知行動療法センターを設置し、運用を開始した。</p>

<p>③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 (高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進)</p>	<p>ター)の設立に向け、認知療法・認知行動療法の研修(人材育成・調査・研究(技術開発)・臨床支援等を通して、わが国における精神保健・医療・福祉の質の向上を担うための検討及び準備活動を行っており、今後を期待する。</p> <p>○脊髄小脳変性症などポリグルタミン(PolyQ)病において、PolyQ蛋白の凝集を阻害する低分子化合物Xを同定し、神経細胞の変性や運動障害の改善が認められることを発見したことは高く評価する。今後、新たな医薬品の開発の進展へ期待する。</p>	<p>我が国の専門家及び指導者育成を推進するため、今年度も引き続き基礎技能及び臨床技能の向上を目的とした通年のプログラム及びうつ病等の疾患別認知行動療法プログラム等を実施し、さらに、受講者等の利便性の向上等を図るため、サテライトオフィスの開設を予定している。</p> <p>また、スーパービジョンを提供できる体制を整備し、病院及び研究所等の国立精神・神経医療研究センター内での施設間連携を維持するとともに、国内外の大学等の研究機関との連携を強化し、技術開発及び臨床支援等を推進している。</p> <p>化合物Xについては、人体への安全性が確認されている内在性のものであることから、トランスレーショナル・メディカルセンターの支援を受け、臨床研究の早期の実施に向けた準備に取り組んでいる。</p> <p>また、化合物Xと同様の作用機序を持つ低分子化合物について、PolyQ病マウスモデルを使用し、薬理効果の検証を実施している。</p>
<p>2.(2)医療の提供に関する事項</p>		
<p>①高度先駆的な医療、標準化に資す</p>	<p>○統合失調症の対象患者において、認知機能障害を改善するため、コンピュータを用いた認知機能改善プログラムを実施(12名)し、併</p>	<p>デイケアにおいて、12名の患者にコンピューターを用いた認知機能改善プログラムを実施し、うち6名について個別就労援助(IPS)を実施し、3名が就労した。平成23年12月より開始される地域精神科モデル医療センターにおける就労支援研究においても、同プログラム</p>

	<p>せて就労支援センターやハローワークと連携することにより、就労に結びつけるプログラムを実施しており、更なる充実に期待する。</p>	<p>が利用される予定である。</p> <p>また、平成23年10月より内発的動機付けを重視した認知訓練プログラムを医療観察法病棟にて実施を開始した。さらに、同時期にラーニングルームを設置し、新たな認知訓練プログラムの導入・開発を進める準備に着手している。</p>
<p>2.(3)人材育成に関する事項</p>		
	<p>○5つの専門疾病センターでは、それぞれの職種における専門性を高めつつチーム医療も積極的に推進できるよう合同カンファレンスや研修等で人材育成に取り組んでおり、より一層の充実に期待する。</p>	<p>専門疾病センター(多発性硬化症センター、筋疾患センター、てんかんセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター及び地域精神科モデル医療センター)においては、引き続き、定期的に合同カンファレンスを実施するなどして、若手医師等の育成や、適切な診断及び研究等を推進している。</p>
<p>2.(6)効率的な業務運営に関する事項</p>		
<p>②効率化による収支改善、電子化の推進</p>	<p>○今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。</p>	<p>中期目標期間中の経常収支相償を達成するため、中期計画において定めている適正な収入の確保並びに材料費及び一般管理費(退職手当を除く。)の節減を含めた経常費用の見直しを引き続き確実に推進する。</p>
<p>2.(7)法令遵守等内部統制の適切な構築</p>		

	○契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを実施した。引き続き、委員会を通じて契約業務の適正化を図りたい。	契約審査委員会（委員構成：職員4名、外部委員1名）による契約に関する重要事項の審査等を実施している。また、契約監視委員会（委員構成：監事2名、外部委員2名）による契約の点検等を行っているところであり、引き続き、競争性、公正性及び透明性等を確保した契約業務の遂行に努めている。
2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
④事業費の冗費の点検について	○旅費についてはバック商品の利用促進について周知を図っており、継続的な取組みを期待する。	契約単価の見直しや、役職員への適正な購入時期の注意喚起及び旅費の経済的な支出等について継続して取り組むとともに、不使用であった井戸の活用による上水道料金の削減等の新たな経費削減策を策定するなど、引き続き経費削減に取り組んでいる。
⑥内部統制について	○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。	平成22年度業務実績評価について、役職員を対象とした説明会を実施し、理事長が評価結果等について報告及び説明すること等により、業務実績評価を踏まえたミッション等を達成するための課題等の共有を図っている。 また、内部監査については、平成22年度に実施した文書による監査結果を踏まえ、監事及び監査室合同で旅費等の執行状況や外部資金による研究費に係る管理等に関する実地監査を実施し、今後も収入管理・債権管理等に関する事項についての実地監査を計画しており、内部監査の充実を図っている。引き続き、これらの取組と監査法人等による外部監査を実施することで、コンプライアンスの強化に取り組んでいる。

-19-

独立行政法人国立国際医療研究センターの平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
②病院における研究・開発の推進	○治験申請から症例登録（First Patient In）までの期間は110日と年度計画を達成しており、今後の着実な進展を期待する。	○平成23年度年度計画において、治験申請から症例登録までの期間を平均100日以内とし、中期計画で定めた平均60日以内に向けて着実に取り組むこととしている。
2. (2) 医療の提供に関する事項		
①高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	○先進医療について、内視鏡下大腸粘膜剥離術のほか、新たに肝硬変を併発したHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法など5件を申請準備し、先進医療推進に取り組んで	○現在、申請準備も含め11件に係る先進医療に取り組む、また、継続して高度医療及び先進医療の申請を可能とする仕組みを構築することとしている。

-20-

<p>②患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p>	<p>おり、今後において一層期待する。</p> <p>○患者満足度調査については、入院については前年度を上回っているが、外来については下回った項目もあるので、引き続き患者サービスの向上に努められたい。</p>	<p>○患者サービス推進委員会において、患者からの意見等に対する改善策等の検討、実施に取り組み、加えて、患者満足度調査に併せて、身だしなみに係る調査を実施するなど、職員の接遇・マナーの向上に重点を置いた患者サービスの向上に取り組んでいるところである。</p>
<p>2. (6) 効率的な業務運営に関する事項</p>		
<p>②効率化による収支改善、電子化の推進</p>	<p>○今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。</p>	<p>○平成22年度に引き続き、収益の確保、費用の削減等による経営改善に取り組み、特に、センター病院Ⅱ期工事や国府台病院の新病棟整備を踏まえ、診療事業に係る収益構造改革の積極的な取り組みを実施し、経常収支相償の実現に取り組んでいるところである。</p> <p>また、月次決算報告や経営分析など具体的な情報提供を通じて、経営の効率化など職員の意識向上を一層図ることとしている。</p>
<p>2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応</p>		
<p>①財務状況について</p>	<p>○中期目標期間中において経常収支相償の経営を実現できるよう今後も引き続き経営改善に取り組むよう努めるべきである。</p>	<p>「2. (6) 効率的な業務運営に関する事項 ② 効率化による収支改善、電子化の推進」に同じ。</p>
<p>④事業費の冗費の点検について</p>	<p>○共同入札の実施や、複数年契約の実施、また業務委託契約の仕様</p>	<p>○平成22年度に引き続き、共同入札の実施など継続的なコスト削減に取り組むとともに、適正な在庫管理に向けた定数の見直しや旅費</p>

<p>⑤契約について</p>	<p>の見直し、医事会計システムの国府台病院との共同入札の実施によりコスト削減を行っている。旅費については旅費計算内容を複数人でチェックを行っている。これらの継続的な取り組みを期待する。</p> <p>○今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。</p>	<p>支給の合理化などに取り組んでいるところである。</p> <p>○平成22年度に引き続き、外部委員、監事等で構成する契約審査委員会を毎月開催し、透明性と競争性の観点から審査を行い、加えて、外部委員、監事で構成する契約監視委員会で随意契約、一者応募、一者入札となった契約など点検、見直しを行うなど、厳正かつ適切な契約の実施に取り組んでいるところである。</p>
<p>⑥内部統制について</p>	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。</p>	<p>○適切な内部統制を行うため、コンプライアンス推進規程の策定や職員向け研修の実施による意識向上と周知徹底を図り、外部資金による研究の経理、固定資産管理、保有個人情報管理、法人文書管理、旅費経理、物品・役務等の契約、診療報酬請求を重点事項とした内部監査による内部統制の実効を高め、加えて、監事監査として、内部統制組織の整備への取り組み状況など業務監査や月次決算等の周知・有効活用など会計監査を実施、更に、監査法人監査として、医事会計システムの運用の適切性や内部統制組織の検討などを通じて、コンプライアンスの強化に取り組むこととしている。</p>

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (10) 評価委員会が厳正に評価評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
④事業費の冗費の点検について	○職員に経営の効率化・経費縮減に対する意識の向上を図ると共に、一定額（原則50万円）以上の支出については、委員会等の審議を経て購入等を決定している。また、経費削減部会を立ち上げるとともに、外部コンサルを導入しコスト削減を行っている。旅費についても、日常的な点検を行いつつ、不要不急な出張等を行われていない。これらの継続的な取組みを期待する。	○月次決算報告や簿記研修等を通じ、職員に経営の効率化・経費縮減に対する意識向上を図るとともに、引き続き委員会や部会等の積極的な活用を行っている。 また、IT関連業務の一元化及びコスト縮減等を目的として、平成23年5月に情報管理部を設置し業務を開始している。

⑤契約について	○今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。	○平成22年度に引き続き、契約予定金額が一定額を超えるものについては、事前に外部委員を入れた「契約審査委員会」にて契約方法、仕様書、参加資格要件、公告期間、随意契約による場合には随意契約理由等についてその妥当性について審査を行い契約を実施している。 更に契約後については契約審査委員会とは別の外部委員及び監事を入れた「契約監視委員会」により個々の契約済案件について適正に手続が行われたか点検を行っている。 また、契約案件についてはホームページにて公開をしている。
⑥内部統制について	○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実行を高めることを期待する。	○監査法人監査については、独法移行の初年度であった平成22年度に実施した一連の監査を踏まえ、①固定資産の管理[特に運営費交付金及び公的研究費を財源とした固定資産]、②医事会計システムのデータ変更・削除履歴の管理、の2項目について重点的に実施する予定としている。 内部監査については、前年度の事務部門ヒアリングや監事、監査法人が共通事項として注目したポイント5項目[①契約に関する事項②収入管理・債権管理に関する事項③外部資金による研究費等の経理に関する事項④給与、勤務時間管理に関する事項⑤診療報酬管理に関する事項]に重点項目を絞って実施する予定としており、場合によっては、監事と一緒にヒアリングを実施する等、昨年度とは切り口を変えた内部監査も検討している。

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、昨年度の水準以下としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	○職務発明審査件数が対前年度より減少しているため、今後に期待する。	共同研究、臨床研究の件数は増加傾向にあることにより、当センターの知財戦略部門の更なる強化を行い、そこから特許申請につながるよう職務発明審査件数の増加を図っていきたい。
③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	○イヌ抜髄後根管内に歯髄幹細胞とSDF-1を移植すると歯髄・象牙質が再生された。今後の歯髄再生法の確立に大いに期待する。	イヌにおいて、歯髄幹細胞を移植すると歯（象牙質・歯髄）を再生できることを明らかにしており、今後はヒトの乳歯あるいは永久歯の歯髄組織から幹細胞を分取し、イヌに移植して歯を再生できることを検討するとともに歯髄幹細胞を安全に安定に分取・増幅する方法を確立し、歯髄幹細胞の歯髄再生治療の臨床応用を目指す。

2. (2) 医療の提供に関する事項		
①高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	○産官学共同研究による、系統的に日本発、世界初の歯科用OCT画像診断機器の製品化を目指した開発を行っており、実践化されることを期待する。	現在、歯科口腔外科において歯科用OCT機器を使用し、『OCTを用いた歯科診断システムの構築』を目標に研究を行っているところであり、今後、当該研究をさらに発展させ、新規技術として歯科医療の現場に歯科用OCT機器を実用化し、歯科医学・歯科医療の進歩に貢献していきたい。
2. (4) 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項		
	○長寿医療に関する知見やセンターの取組みを広く情報発信している。今後も一層の充実を期待する。	当センターの情報発信機能を高めるためホームページの見直しを行うこととし、平成23年度において、ワーキンググループを立ち上げ検討を始めたところである。
2. (6) 効率的な業務運営に関する事項		
②効率化による収支改善、電子化の推進	○今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。	平成22年度においては、診療収益の増、経費の削減等により、経常収支率は当初計画を上回る結果となっており、引き続き一層の収益の増および冗費の節減、業務の効率化を図ることにより中期計画期間中の経常収支相償を達成するため、経常収支率100%以上となるよう経営改善に努めていきたい。

2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
①財務状況について	○病院の機能を踏まえた職員の適正配置、診療報酬の上位基準の取得等を図るとともに、材料費や一般管理経費等に係るコスト削減に努め、収支改善を推進したが、当期総損失は2.1億円を計上した。しかし、当初の計画を上回る結果であり、中期目標期間中において経常収支相償の経営を実現できるよう今後も引き続き経営改善に取り組むよう努めるべきである。	「2. (6) 効率的な業務運営に関する事項 ②効率化による収支改善、電子化の推進」に同じ
④事業費の冗費の点検について	○外部委託検査に契約単価引き下げや診療材料の契約単価見直しによる変更契約などにより経費削減を行っている。これらの継続的な取組みを期待する。	平成22年度に引き続き、共同入札の実施、契約単価の見直しなど継続的なコスト削減に取り組むとともに、適正な在庫管理に向けた定数の見直しなどに取り組んでいるところである。 今後も平成22年度の取組みと効果を踏まえ、更なる冗費の低減、運営の効率化に取り組んでいく。
⑤契約について	○引き続き、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に期待する。	平成22年度に引き続き、外部委員を入れた契約審査委員会を開催し、透明性と競争性の観点から審査を行っている。 更には、平成22年度末に設置された外部委員、監事で構成する契約監視委員会で随意契約、一者応募、一者入札となった契約など点検、見直しを行うなど、厳正かつ適切な契約の実施に取り組んでい

-27-

⑥内部統制について	○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。	るところである。  法令遵守等の内部統制のため、法人各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、監査法人等の外部監査及び内部監査の一層の強化充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化に取り組む。
-----------	--	---

-28-

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 診療事業		
①患者の目線に立った医療の提供	○ MSW（医療ソーシャルワーカー）の増員、院内助産所や助産師外来の開設、土日外来の実施など地域・患者・家族のニーズに合った取組を着実に進めていること、また、課題である待ち時間対策について様々な対策に取り組んでいることを評価する。今後もこのような創意工夫をこらした様々な取組を期待する。	MSWについては平成23年度において130病院（22年度126病院）に320人（22年度287人）を配置し、相談体制の更なる充実を図っている。 また、平成22年度に実施した患者満足度調査の分析結果を基に、各病院においては待ち時間対策を含め、更なる患者サービスの向上に努めることとしている。

②安心・安全な医療の提供	○ 東日本大震災の影響により実施を見送らざるを得なかった病院間の相互チェックのモデル的導入実施については、速やかな実施を期待したい。	延期となっていた医療安全に関する病院間相互チェックのモデル的導入については、3病院において平成23年7月、8月、10月に3回実施した。今後、他の病院へも展開していくこととしている。
2. (3) 教育研修事業		
	○ 医師のキャリアパス制度の確立に向けた取組を評価するとともに、今後の積極的な取組を期待する。	平成23年度においては、各領域の専門性に秀でた指導医による実地研修「良質な医師を育てる研修」の充実を図りながら、新たに指導医層のリーダーシップを育成する「医師共同宿泊研修」を実施したところである。また、後期臨床研修制度（専修医制度）を修了した者の処遇上の改善を図る等、医師のキャリア形成を支援する体制整備に取り組んでいる。

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成22年度業務実績全般の評価		
(組織体制等)	○新薬審査部門、医療機器審査部門、安全対策部門について、引き続き、積極的な公募による人材の確保がなされることを期待する。	○平成23年度においても、優秀な人材を確保するため、業務説明会の開催や就職情報サイト等を通じたPMDAの紹介を行うとともに、これまでに3回技術系職員の公募を行ったところであり、今後も引き続き専門性の高い有能な人材の確保を積極的に進めることとしている。
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
②人事に関する事項及びセキュリティの確保	○セキュリティの強化及び確保について、一層の取組を期待する。	○電子メールのセキュリティ向上のため、添付文書ファイルに対し、自動的にパスワードを付与するシステムを導入した。

2. (4) 各業務の評価について		
①健康被害救済給付業務 ・業務の迅速な処理及び体制整備  ・救済制度の情報提供、相談体制の充実	○中期計画で掲げている平成25年度までに標準的事務処理期間6ヶ月以内の達成率60%以上を達成すべく一層の努力を期待する。  ○医薬品副作用被害救済制度の認知度について、目標としている一般国民の確実認知度を10%以上とすることを早期に達成することを期待する。	○専門委員の追加委嘱及び機構内への配置による事務処理体制の強化、原因薬や健康被害に関する情報のデータベースへの蓄積やそれらの解析結果を活用したシステム運用の強化を行うとともに、診断書記載要領の更なる拡充（疾患別の記載要領）等を行い、第2期中期計画に掲げる目標の達成に向けた取組みを推進する。  ○外部コンサルタントを活用して平成22年度に実施した広報の効果を検証し、より効果的な広報を行うための認知度調査を平成23年度に実施するとともに、その結果を踏まえた新たな広報活動を展開する。
②審査等業務 ・業務の迅速な処理及び体制整備（医療機器）	○平成25年度のデバイス・ラグの解消に向け、平成25年度までの計画的な増員の達成と系統的な研修等による質の向上などの体制整備が必要である。	○後発医療機器の審査について、審査の質の向上と審査期間の短縮を図るため、医療機器審査第三部の創設や熟練者と新人が2人1組になって審査を行う「パディ制」の導入を行うなど、審査体制を強化した。 今後も引き続き公募を中心とした積極的な人材確保を進めるとともに、医療機器の使用現場である手術に立会う実地研修を行うなど研修内容の更なる充実を図ることにより質の高い審査員を育成し、医療機器の審査機能を強化する。

<p>③安全対策業務 ・企業、医療関係者への安全性情報の提供とフォローアップ</p>	<p>○医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）について、中期計画においては、平成23年度までに6万件程度、平成25年度までに15万件程度の登録を目指すことを目標としていることから、一層の広報の努力を期待する。</p>	<p>○医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）について、積極的な広報、関連団体への協力要請、民間の有料サービス等との提携の検討、特に診療所の登録を増やす方法の検討等を行うことにより、登録件数の増加に向けて更に努力していきたい。</p>
--	---	--

独立行政法人福祉医療機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
<p>2. (3) 業務の質の向上に関する措置について</p>		
<p>⑤社会福祉振興助成事業</p>	<p>○今後とも引き続き評価の高かった事業等の全国的普及に努めることを期待する。</p>	<p>事業効果の高い優れた助成事業については、その事業概要や効果をホームページで公表するとともに、事業報告会を開催し、当該事業の周知及び普及を図ることとしている。 また、平成23年11月に「「これからの被災地支援を考える」ー地元との連携・協働による新しい支援の仕組みづくりー」と題した社会福祉振興助成事業シンポジウムを開催し、東日本大震災復興対策本部事務局企画官による基調講演をはじめ、被災地で活動するNPO（WAM助成先団体）の活動報告、更には、被災地の災害ボランティアセンターで活動する担当者を交えてパネルディスカッションを行い、これらを通じて、特に地元との連携・協働の重要性やその方法などについて考え、今後の中期的、長期的に行われていくNPOなどによる被災地支援のあり方、方向性などについて広く提案し、参加者からは今後の被災地での支援活動に役立てたいとの意</p>

		見をいただくことができたところである。
⑨福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	OWAM NETについては、業務・システム最適化計画に基づき、平成24年秋から次期システムが稼働するとのことであるが、引き続き、厚生労働省とも調整を図りつつ、提供する情報の更なる質の向上とコストの削減に取り組んでいただくことを期待する。	WAM NETについては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、「国と重複する行政情報及び民間と競合する情報に係る提供業務は廃止するとともに、本法人が提供する情報サービスは、基幹的な福祉医療情報(ケアマネジャーの業務に必要な介護事業情報等業務)に限定することにより、事業規模を縮減する。」とされたことから、平成20年2月28日に決定した業務・システム最適化計画を国民からの意見募集を実施したうえ平成23年7月28日付で改定したところであり、同計画に基づき、次期システムに係る設計・開発事業者、クラウド事業者及び運用・保守事業者の調達を行い、提供する情報の更なる質の向上とコストの削減に取り組むこととしている。
2. (6) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について		
⑦事務・事業の見直し等について	○今後とも国民のニーズを把握した上で、更なる利用者サービスの向上に努めることを期待する。	平成23年3月に発生した東日本大震災において被災された社会福祉施設、医療関係施設等に対して、貸付条件の優遇措置を講じた災害復旧貸付を実施するとともに、運転資金等の融資相談などに対する専用回線(フリーダイヤル)による特別相談窓口を設置するなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図っている。 また、福祉医療の関係団体等と連携し、現地での融資相談会を開催するとともに、被災された社会福祉施設、医療関係施設等の経営者からの要望に基づき、平成23年5月2日に成立した第1次補正予算で、貸付利率を一定期間無利子とし、融資率を100%とするなどの優遇を行い、さらに、平成23年7月25日に成立した第2次補正予算で、被災した施設等の再建を支援するため、旧債務に係る積極的な条件変更(償還期間の延長等)、災害復旧のための新規
		貸付条件の更なる緩和(償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等)を実施するなど、地域における福祉と医療の復旧・復興の支援に努めている。

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成22年度業務実績全般の評価		
—	○のぞみの園は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した障害者や障害関係施設に対する支援に取り組んでいるが、今後も国立施設としてこれらの支援に積極的に取り組むことを要請する。	平成23年3月から、被災した障害者や障害関係施設に対する支援に取り組んでいるところであり、4月15日に、福島県富岡町に所在する社会福祉法人友愛会（福島第1原発から10km以内で、知的障害者更生施設等を運営）の入所者等67名、職員29名及び家族を受け入れた。 入所者等に対して、当園生活寮3か寮及び日中活動支援の場を提供し、同法人は独自の施設運営を行っており、職員及び家族に対して、当園独身寮や高崎市内の雇用促進住宅を斡旋した。 富岡町から250km以上離れた当園において、地元と同じような支援ができるよう、当園の診療所における医療の提供、給食サービスの提供、地域住民との交流等行事への参加等の側面からの援助も行っている。 さらに、同富岡町に所在する社会福祉法人福島県福祉事業協会（知

		的障害者更生施設等を運営）に対して、3月下旬～11月下旬まで避難先の福島県田村町、千葉県鴨川市に当園生活支援員等を合計16組32名派遣し、入所者支援を行っている。 今後も、引き続き、これらの支援に積極的に取り組んでいくこととしている。
--	--	--

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について

①-1 自立支援のための取組（地域移行）	○これまで蓄積された支援技術と経験を活かして、施設利用者本人の意向を最大限尊重し、施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう、さらに粘り強くきめ細かな対応に取り組まれない。	評価において期待される事業の展開については、これまでの努力の積み上げの更なる充実であることから、平成23年度においても、地域移行の推進に向けて、具体的かつ重点的に取り組むため、「スピードアップ委員会」を開催（4回予定）するとともに、地域移行の段階的なプロセスの実践においては、本人及び保護者の同意を得る取組として、①全生活支援寮の保護者懇談会への説明及び個別説明、②来園機会の少ない家族への家庭訪問等による説明、③移行者近況を記した通信を全家庭に年6回送付するなど、各事業の一層の充実に努めている。 また、本人及び保護者の同意を得る効果的な取組として、「地域移行者5年後の暮らし」のDVDを保護者懇談会で上映するなど地域移行後の安心できる生活の様子を伝え、理解を求めている。さらに、地域移行同意者の出身地域での協力事業所の開拓を積極的に進めており、移行後に安心して生活できる環境作りを推進している。 平成24年度についても、引き続き施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう努めてまいりたい。
①-2 自立支援のための取組（行	○これら著しく支援が困難な者の支援については、全国の知的障害	福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の受入は平成20年10月から始めているが、平成23年1月から空き寮を

<p>動障害等を有する など著しく支援が 困難な者に対する モデル的支援)</p>	<p>者施設においても直面している課題であるので、のぞみの園においてモデル的な支援の確立に向けて、引き続き事業を積極的に推進することを希望する。</p>	<p>活用し、「自活訓練ホーム」（定員7名）を試行的に開設し、4月から支援体制を整えて本格実施し、地域生活での自立に向けての専門的な支援を行い、今後も事業を積極的に進めることとしている。</p> <p>また、従前より取り組んでいる著しい行動障害を有する者に対する支援として、平成23年度については、これまでの自閉症及び行動障害の専門家からの指導・助言の蓄積と実践を踏まえて、自閉症及び行動障害を有する者の地域移行を推進するために、周辺地域に自閉症等を有する者を対象とした生活体験拠点を確保するための準備を進めるなど、引き続き事業を積極的に推進することとしている。</p>
<p>③ 養成・研修</p>	<p>○国のモデル施設として、国の政策課題に関連する取組を継続するとともに、知的障害関係施設等の支援に従事する者等に対する養成・研修事業の一層の充実に努めていくことを期待する。</p>	<p>評価結果を受け、養成・研修事業の一層の充実を図るため、平成23年度においても、引き続き、地域移行の推進、行動援護の普及、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援など国の政策課題に関連する取組みを進めている。</p> <p>平成23年度における具体的な取組として、従来から実施している行動援護の普及に関するセミナーについて、これまでの行動援護従業者を養成する取り組みを踏まえ、発達障害等のある人へのサービス提供を行う事業所の管理者・責任者の研修を開催することにより、行動援護の普及拡大に努めることとしている。</p> <p>また、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等を対象とする支援に関する研修について、平成21年度の支援プログラムの開発、平成22年度の研修プログラムの開発を受け、平成23年度には、福祉施設の指導的立場にある職員に対する「研修事業」を開始したほか、平成20年度より全国の司法・福祉関係者が一堂に会し、課題・対応策について連携・協力を深めていくための「福祉セミナー」を引き続き開催するなど、養成・研修事業の一層の充実に努めることとしている。</p>

独立行政法人労働者健康福祉機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。</p>
--------------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

<p>評価項目</p>	<p>平成22年度の評価における主な指摘事項</p>	<p>平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況</p>
<p>高度・専門的医療の提供、勤労者医療の地域支援 （評価項目3）</p>	<p>医師、看護師等の優秀な人材の確保は、重要な課題であることから、医師の意欲・満足度等を把握するなどにより、必要に応じて適切な対策を講じるなどの取組を期待したい。</p>	<p>医師へのヒアリング等により意欲・満足度等を把握し、当機構の政策的ミッションである労災医療の推進上の必要性や、地域医療の経験及びキャリア形成の観点からも、勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ初期臨床研修、指導医講習会等や労災病院グループでの人事交流（平成23年度 医師11名、看護師94名等）に取り組んでいるところであり、優秀な人材の育成・確保のために適切に対応していく。</p>
<p>労災疾病等に係る研究・開発 （評価項目2）</p>	<p>中皮腫の新規治療法を実用化するため、新たに岡山労災病院を中心とした共同研究コンソーシアムの発足に着手し、また、中国、ベトナム、台湾等との共同研究の準備も進めているなど、これらの取組について、今後のなお一層の積</p>	<p>今後も患者の増加が予測される「アスベスト関連疾患（中皮腫等）」については、岡山大学との共同研究により、悪性胸膜中皮腫の新たな治療法に繋がる研究成果があり、その成果は、本年7月の米国の専門誌（Clinical Cancer Research）にも注目研究として掲載されている。</p> <p>また、日本職業・災害医学会等での発表のほか、平成23年度においても、モンゴル、ベトナム、台湾、中国の医師に対して早期診</p>

	極的な活動を期待したい。	断法・予防法の講習会等を実施するなど、積極的にその普及活動に取り組んでいる。
産業保健関係者に対する研修・相談及び産業保健に関する情報の提供 (評価項目 9)	集約化を進めるに当たっては、メンタルヘルス対策を含めた産業保健サービスが後退しないよう、体制の整備等に万全を期していただきたい。	産業保健推進センター集約化は、事務・管理部門の集約化・効率化による予算の縮減を進めるものの、地域の産業保健活動の必要性等に鑑み、引き続き、当該地域において、メンタルヘルス対策も含め、専門的・実践的な研修等を実施することとし、その体制や事業運営方針等の整備を行っており、産業保健活動が低下しないよう努めているところである。
産業保健助成金の支給 (評価項目 10)	助成金事業の廃止に関しては、引き続き適切な周知を行い、産業保健関係者や労働者の混乱を招かないよう懇切丁寧な対応をお願いする。	小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については平成22年度末で廃止し、経過措置が平成24年度末で終了することから、申請者に対しては助成金の終了等に関する文書を個別に通知しており、平成24年度にも同様に通知する予定である。また、利用者や事業場関係者等からの問い合わせに対しても、関係機関と連携の上、懇切丁寧な対応に努めている。
業務運営の効率化 (評価項目 13)	バランス・スコアカードの作成については、リスクマネジメントの観点からの評価にも十分留意いただきたい。	コンプライアンス体制の確立、院内暴力対策、防災訓練の実施、個人情報の管理徹底などについては、それぞれ個々に取り組んできたところであるが、リスクマネジメントの観点から、バランス・スコアカードの評価指標の項目にも新たに追加し、引き続き全施設において業務の改善に向けて取り組むこととした。

独立行政法人勤労者退職金共済機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成24年度予算概算要求への反映状況
(1) 業務運営の効率化に関する目標を達するためとるべき措置		
①効率的な業務実施体制の確立	○管理部門のスリム化や、各共済事業それぞれの資産を区分して管理することを前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築など、更なる効率化に努めることが求められる。	○平成23年10月に役員を1名、管理職員を1名削減した。平成24年度は、資産運用業務の一元化、平成23年度末をもって終了する適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止を行い、業務実施体制の効率化や経費の縮減を図ることとしている。
④業務運営の効率化に伴う経費節減	○職員の労働インセンティブの低下につながることをならないよう留意しつつ、人件費等の削減に引き続き努めることを期待する。	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成17年法律第47号)等に基づき、平成23年度については、平成17年度を基準として6%以上の削減を行う。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
① 確実な退職金支給のための取組	○ 中退共事業における退職金未請求、特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新に対しては、引き続き被共済者への直接の要請等を実施することにより、より一層の縮減を図ることが求められる。	○ 中退共事業における退職金未請求問題については、累積した未請求退職金の縮減のため、平成23年度においては、平成22年度に請求要請をしたものの未請求となっている平成21年度の脱退者に対し、追加の請求要請を行っている。  ○ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策として、退職時の被共済者の住所を把握できるよう、平成24年度より退職金共済手帳の「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を設けてデータベース化を実施するためのシステムを構築するとともに、平成23年度末までに退職金共済手帳の一斉更新を完了する見込みである。
③ 加入促進対策の効果的実施	○ 加入者が目標に達しなかった建退共事業については、確実な加入に向けてより一層の努力が求められる。	○ 建退共事業においては、建設産業団体の機関紙への記事掲載など、広報を充実させるとともに、建設産業団体の会員に対して、制度普及へのPR活動の強化及び証紙の積極交付についての働きかけを行っている。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 業務運営の効率化に関する措置について		
	○ 今後、平均処理期間の短縮に向けた更なる努力を期待する。	平成23年度は、引き続き事務手続きの簡素・合理化を図るとともに、担当者会議におけるケーススタディの実施などにより審査能力の更なる向上に努めているほか、地方窓口における申請受理から本部送付までの処理期間15日ルールの更なる徹底に取り組んでいる。
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について		
② 高齢者等雇用支援業務について（実践的手法の開発・提供）	○ 今後は障害者も高齢化するため、高齢者雇用支援との連携など新しい視点からの取組に期待する。	平成23年度は、障害者を多数雇用する特例子会社に対し、障害者の高齢化への対応について企業ヒアリングを実施し、先進的な取組を報告書としてとりまとめ、関係機関や企業等に配布し、障害者の高齢化への対応ノウハウを普及していくこととしている。
② 高齢者等雇用支援業務について	○ 今後は、販路の拡大や配布場所の見直しなど更なる活用に向	高齢者雇用専門誌「エルダー」について、平成23年8月号からオンラインでの販売を開始し、インターネットを通じての購読を可能

(啓発事業)	けた取組を期待する。	とするとともに、平成23年12月号から書店販売の店舗数を拡大する予定である。
③障害者雇用支援業務について（地域の関係機関に対する助言・援助等）	○ 今後、精神障害者、発達障害者等他の就労支援機関では対応が困難な障害者の就業支援について、職業リハビリテーションに関する助言・援助等の更なる充実により、医療・教育・福祉等の関係機関とのネットワーク形成を一層強化することを期待する。	平成23年度は、地域障害者職業センターにおいて、新設の就労支援機関等まだ連携体制が十分形成されていない関係機関等に対して、重点的に助言・援助を実施し、モデルケースとしてとりまとめ、全国で共有することにより、就労支援ネットワークの形成・強化のノウハウの蓄積に取り組むこととしている。 また、平成24年度から、就労支援ネットワーク形成等の支援内容を盛り込んだ「発達障害者に対する体系的支援プログラム（仮称）」を順次全国実施する予定である。
③障害者雇用支援業務について（専門的な人材の育成）	○ 専門的な人材の育成に当たっては、専門性の取得だけでなく、異なった組織にも柔軟に対応できるようなコーディネイト力を向上させるトレーニングを取り入れることや、企業側の核となる人材の一層の育成にも期待する。	平成23年度には、障害者職業カウンセラー研修において、コーディネイト力の向上に資する講座を新たに導入するとともに、一層効果的な研修内容を検討し、平成24年度の研修計画に反映させることとしている。 また、平成23年度に職場適応援助者養成研修等に係る企業の受講対象者の範囲を拡大するとともに、医療・福祉分野等の職員を主な対象としてきた発達障害者就業支援セミナー、職業リハビリテーション実践セミナーの受講案内を企業にも新たにダイレクトメールで送付するなど企業の核となる人材の育成にも取り組んでいる。
③障害者雇用支援業務について（調査・研究）	○ 今後は調査・研究の成果や支援技法の普及を更に拡大・進展することを期待する。	平成23年度・24年度は、発達障害、精神障害等に係る先駆的な研究を更に進め、精神障害者の雇用管理のためのガイドブック、発達障害のある若年就労困難者の支援のためのパンフレット等を作成・普及するとともに、就労支援機関向けの各種研修等の機会を活用して支援技法の普及を積極的に実施しているほか、支援技法を紹介す

-45-

		るホームページに年内には新たに動画解説を追加するなどよりわかりやすく見直す予定である。
③障害者雇用支援業務について（実践的手法の開発・提供）	○ 今後の更なる普及の取組への工夫を期待する。	実践的手法の開発については、成果物の配布時に同封するアンケートによって利用者ニーズを把握し、テーマ等の選定に反映しており、平成23年度は要望の多かった発達障害者の雇用促進等のためのマニュアルを作成するなど利用者ニーズを踏まえた普及に取り組んでいるところである。
③障害者雇用支援業務について（障害者技能競技大会の開催）	○ 今後は、障害者の職業能力についての社会の認識が更に深まるようアプローチの工夫を期待する。	平成24年度の全国障害者技能競技大会においては、技能五輪全国大会との連携開催の趣旨を踏まえ、一体的かつ効果的な広報となるよう一層の工夫を行うこととしている。
2. (4) その他業務運営に関する措置について		
③組織体制・人件費管理について i) 給与水準	○ 今後も、引き続き給与水準の適正化に向けた努力を行うことが期待される。	平成23年度は、これまでの給与水準の見直しの取組を継続し、引き続き給与水準の適正化に努めることとしている。
⑦事務・事業の見直し等について	○ 事務・事業の見直しによって利用者サービスが低下することがないように取り組むことを期待する。	障害者雇用アドバイザーの廃止に伴い、地方窓口において障害者雇用に関する事業主からの支援ニーズを把握した場合は、事例集等を活用し情報提供を行ったり、必要に応じて地域の就労支援機関への取次ぎを行うほか、特に困難な課題を抱える事業主に対しては、本部において障害者雇用に関する専門的な知識と経験を有する者が、障害者の職域拡大や雇用管理等に関する相談・援助を実施するなど事業主に対するサービスが低下することがないように取り組んでいる。

-46-

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
------	---------------------	--

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

③職業能力開発業務について (効果的な業務の実施)	○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構への職業能力開発業務の移管後も、引き続き、地域産業のニーズに対応した高いレベルの職業訓練を行うとともに、震災対策にも的確に対応した職業訓練を行うよう必要な取組を行うことが期待される。	職業訓練の実施に当たっては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務の移管後も引き続き、各職業能力開発施設において、人材ニーズ等の把握のための調査及び調査結果を踏まえた訓練科・訓練コースの設定を行い、地域の人材ニーズ等に対応した職業訓練を実施している。 東日本大震災の被災地等における離職者の再就職を図るため、ポリテクセンター自体の被災等により訓練が実施できない状況となる中で、地域の協力を得て、空き工場等を仮設実習場として活用したほか、全国から訓練指導員を応援派遣して、地域の復旧・復興需要に的確に対応した職業訓練を平成23年度早期から業務移管後も引き続き実施しているところである。
(指導員養成、訓練コースの開発等)	○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移管後も、	業務移管後も、職業訓練指導員の専門性の拡大・レベルアップや新たな職種を担当する技能を習得するための訓練を引き続き実施す

-47-

	引き続き職業訓練指導員に対する質の高い訓練を実施することが期待される。	るとともに、平成24年度からは、職業訓練指導員に対する訓練について、専門分野における先端的な技術・技能の習得や民間教育訓練機関に対する援助ノウハウ等の習得を可能とする等多様なカリキュラムを設定したスキルアップ訓練として拡充し、職業訓練指導員訓練のより一層の充実を図っていくこととしている。
--	-------------------------------------	--

2. (4) その他業務運営に関する措置について

	○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)に盛り込まれた措置のうち、平成22年度中に実施すべきものとされたものについては、概ね予定どおり取り組んでおり、今後も基本方針に基づく見直しを行うことが期待される。	基本方針に盛り込まれた講ずべき措置については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移管に際して、新たに中期計画、年度計画に盛り込み、引き続き着実に実施することとしている。 事務・事業の見直しでは、平成23年度は高齢・障害・求職者雇用支援機構への職業能力開発業務等の移管、自治体等より譲渡希望のなかった地域職業訓練センター等の国庫納付等を実施したところであり、平成24年度は職業能力開発総合大学校相模原校を廃止し附属校である東京校(小平市)へ集約するほか、平成25年度までにポリテクセンター等の移管を希望し受入条件が整う都道府県への譲渡を実施することとしている。 資産・運営等の見直しでは、平成23年度に、雇用促進住宅に係る利益剰余金のうち、新法人発足当初支払が必要となる最小限の経費等を除き国庫納付する予定であるとともに、職員宿舎は、設立時と比して、基本方針で示された4割を超える48%の宿舎(254施設)を廃止したほか、雇用促進住宅については平成33年度までに順次処分し国庫納付していく等その取組を着実に実施することとしている。
--	--	--

2. (5) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委評価の視点等への対応について

--	--	--

-48-

③組織体制・人件費管理について	給与水準の適切性の検証を引き続き進めていくことを期待する。	平成23年度は、これまでの給与水準の見直しの取組を継続してきたところであり、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移管後も引き続き給与水準の適正化に努めることとしている。
-----------------	-------------------------------	--

独立行政法人労働政策研究・研修機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成24年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成22年度業務実績全般の評価		
	○機構に課せられた使命を高いレベルで効率的に達成していくため、それぞれの業務のバランスを考慮しながら重点化を進め、業務間の連携を密にして業務運営を行っていくことが望ましい。	第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、業務運営の効率性、自律性、質の向上を図る観点から、労働政策の企画・立案・推進に寄与する調査研究への重点化、効率的な業務運営体制の整備、内部統制の充実・強化等に取り組むこととしている。
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について		
②労働政策研究	○研究課題別の事前・中間・事後における新たな評価制度の試行実施の結果を踏まえ、研究のさらなる効率的・効果的な推進に資する	評価制度の試行実施の結果を踏まえ、第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、あらかじめ調査研究テーマごとに具体的な利用目的や労働政策への貢献度等に係る指標を設定し、調査研究の事前・中間・事後の各段階において、外部評価委員会の活用によ

<p>③労働行政担当職員その他の関係者に対する研修</p>	<p>評価制度が構築されることを期待する。</p> <p>○研修終了後一定期間経過した時点での実際の業務運営における研修効果の測定の試行結果を踏まえ、研修実施後における職場での研修効果測定のための適切な仕組みが構築されることを期待する。</p>	<p>り厳格に評価することとしている。</p> <p>研修効果の測定の試行実施の結果を踏まえ、第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、研修終了後一定期間経過後における研修生の上司等による研修効果の評価を新たに導入することとしている。</p>
<p>⑥労働政策研究等の成果の普及・政策提言</p>	<p>○成果の普及等がさらに幅広い層の国民を対象に行われるよう、事業の実施方法等についてさらに工夫がなされることを期待する。</p>	<p>平成23年10月より、機構のホームページのトップページに「国内労働情報」のパナーを新たに作成・設置するとともに、国内労働情報の収集成果を体系的に掲載することとした。さらに、ホームページのユーザビリティ・アクセシビリティに関する調査を行った上で、「サイトの使い方（ヘルプ）」の新設や音声読み上げへの対応など、必要な措置を講じることで利用改善に努めている。</p> <p>また、第3期中期目標期間において、調査研究成果の普及状況の客観的な把握・公表を行うこととしている。</p>

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

<p>役員報酬・人事への反映</p>	<p>特別手当の支給割合については、「役員特別手当支給割合基準」に基づき厚生労働省独立行政法人評価委員会による平成22年度評価結果等を点数化し、算出することとしており、平成22年度の厚生労働省独立行政法人評価委員会において、当法人の評価結果毎の評価が全14項目中、「S」が11項目、「A」が3項目であったことから、平成23年度下期における特別手当の支給割合については130/100とする予定である。</p>
--------------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む。）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
<p>2. (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>		
	<p>○対国家公務員ラスパイレス指数は全国水準で103.7、地域・学歴勘案では95.6と100を下回り、適正な給与水準が維持されている。引き続き国の給与改正に準じた給与の見直しを行い、引き続き適正な給与水準の維持に努めるよう期待する。</p>	<p>引き続き国の給与改正に準じた給与の見直しを行い、引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。</p>

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映（予定含む）又は平成24年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成22年度業務実績全般の評価		
・管理・運用の基本的な方針、運用の目標	○長期的に年金積立金の安全かつ効率的な運用が実施されていくことを期待したい。	年金積立金の運用は資金の性格上長期的な観点から行われるものであることから、引き続き、長期的な観点に立った分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、年金積立金の安全かつ効率的な管理及び運用を実施している。
2. (1) 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項について		
・透明性の向上	○今後も、分かりやすい情報提供を推進し、年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、広報活動の充実・強化を図るよう、一層の努力を期待する。	平成23年度においては、情報公開・広報活動の更なる充実の観点から、ホームページの全面見直し(リニューアル)を実施した。また、法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した、国民向けコンテンツを新たに作成し、掲載するなど、国民に対しより一層の広報活動の充実・強化に努めている。

・年金給付のための流動性の確保	○今後も、市場動向を踏まえつつ、必要な資金を確保することは依然として重要であり、引き続き慎重な対応が求められている。	平成23年度においても、引き続き、寄託金償還等に係るキャッシュ・アウトに当たっては、万全を期するため、関係機関との関係を密にし、資金計画の策定や市場動向の把握及び市場動向分析を行い、市場の価格形成に配慮しつつ、必要となる多額の資金を円滑かつ確実に確保するよう努めている。
2. (3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置について		
・内部統制の一層の強化に向けた体制整備等	○今後も、効率的な業務運営体制の確立を図るとともに、業務運営能力の向上を図る観点から、証券アナリスト資格取得の支援措置の継続など、引き続き質の高い人材の確保及び育成を進めることが必要である。	平成23年度においては、役職員の服務規律の概要を取りまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂を行い、これを役職員に周知するなど、内部統制のより一層の強化に取り組んでいる。 また、業務運営能力の向上を図るため、引き続き大学院への入学補助制度及び証券アナリスト資格取得の支援措置等の実施により職員の育成を図るとともに、民間運用機関の経験や専門的知識を有する資質の高い人材の採用を行っている。
2. (5) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について		
②保有資産の管理運用等について	○平成22年度においては、計画どおり、保有する2つの宿舍のうち日野宿舍(横浜市)を売却した。行徳宿舍(市川市)についても、売却手続きを進めることを期待する。	行徳宿舍(市川市)については、平成23年10月に売却を行った。

<p>③組織体制・人件費管理について</p>	<p>○ラスパイレス指数については、地域・学歴勘案で100.6と国家公務員とほぼ同水準となっているが、平成23年度においても、人件費上昇の抑制等の取組を適切に進めることを求めたい。</p>	<p>国の給与改正に準じた給与の見直しを行ってきており、引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。</p>
<p>⑤契約について</p>	<p>○今後も、一般競争入札等の実施を継続し、経費節減を図るよう求めたい。</p>	<p>法人内における「契約審査会」並びに外部の第三者及び監事からなる「契約監視委員会」において、契約方式の妥当性や、一者応札・一者応募の改善策の審査を行い、引き続き競争性の確保に努めるとともに、経費節減を図っている。</p>

